

No. 294

全 仏

12/58

ルンビニー復興を支援しよう



釈尊生誕地ルンビニー園から、はるかカピラバ
ストウ城方面を望む

(松本栄一氏撮影)

全日本仏教会

全日本仏教徒会議

第30回記念、東京大会

池上本門寺を会場に



開かれた全日本仏教徒会議第30回記念大会



あいさつする金子会長

夜明けまでの雨も上がり、秋晴れの日差しがまぶしい大本山池上本門寺を会場に、去る十月二十七日、第三十回記念全日本仏教徒会議東京大会が開催された。

今大会は、昭和二十八年に高野山で第一回全日本仏教徒会議が行われてからちょうど三十回目に当たるため、特に日程も二日間とし、翌二十八日には、銀座ヤマハホールで記念弁論大会「青年仏教徒の主張」も催された。

約五百人の参加者は、五つの部会で熱心な討議を行い、昼食時の宗派代表者懇談会、夜の懇親会と、記念大会にふさわしい意義深い大会であった。

〈式典〉

午前十時半、「釈尊の教えを現代に生かそう—全一仏教運動の反省と推進」をテーマにした大会の式典がスタート。

式典は最初に金子日威会長（本門寺貫主、大会総裁）導師のもと法要がとり行われ、金子会長式辞、本多理事長挨拶、林亮海大会長（東京都仏教連合会会長）挨拶とつづいた。その後、来賓の祝辞に移り、最初に自民党全国組織委員長の中尾栄一代議士、次にB・シュレシタ在日ネパール大使、S・ムナシンハ在日スリランカ臨時代理大使、そして最後にこの大会へ出席するためわざわざ来日した韓国仏教慶祝日団の李法弘師から挨拶が行われた。式典はこの後、祝電披露で終了し、ただちに総会へ入った。

〈総会〉

豊田総務局長開会の辞で始まった総会は、まず飯議長に矢萩信顕事務総長代行を選び、議長団の選出を行った。その結果、議長に貝山宣泰師（神奈川県仏教会会長）、副議長に岩崎宗秀師（東京都仏教連合会理事長）、山本杉氏（全日本仏教婦人連盟理事長）が選ばれ、議長挨拶の後、議事を開始した。

最初に那須組織局長が大会幹事を紹介、河野亮永幹事長が挨拶を行った後、那須局長から議事運営規則や部会編成などの説明があり、矢萩事務総長代行が全仏事務報告を行った。最後に龍山事務次長が閉会の辞を述べ、昼食休憩に入った。

午後の総会は、午後四時、近藤隆敬大会副幹事長開会の辞で始まり、各部会か



人権の尊厳をテーマの第三部会

らの報告が行われた。つづいて宣言決議文起草委員の西島義彦師から、「宣言決議文」案が発表され、参加者の拍手で原案通り承認された。最後に龍山事務次長の挨拶で全ての日程を終えた。

＜宗派代表者懇談会＞

午前の総会終了後、十二時から昼食を兼ねて、宗派代表者懇談会が行われた。

五部会で熱心に討議

懇談会には中村財務、磯山庶務の両部長が進行役となり、金子会長をはじめ、各宗の代表者三十人が出席、此度新設されるようになった事務総局機構検討委員会の問題、宗派からの負担金についての問題、税務問題等、今後の全仏をどのよう

に運営していくべきか、諸方面にわたる幅広い意見交換が行われた。

＜部会＞

第一部会は、「高齢者福祉の問題」をテーマに部長長堀入亮達、副部長長加藤良文、助言者井上日宏の各師によって進められた。森田禪朗師（和宗）が「高齢者社会における福祉活動」を、また大橋邦正師（国柱会）が「高齢者福祉の実態と

問題点」を意見発題、参加者から、埼玉県仏教会の年末福祉募金の活動例などが発表された。助言者の井上師は高齢者自身の問題として、「してもら」姿勢でなく、自ら「してあげる」精神が大切であることを強調した。

第二部会は、テーマが「青少年教化育

た。秋たけなわの大本山・池上本門寺において第三十回記念全日本仏教徒会議東京大会を開き、全国より参集した、われら仏教徒代表は「釈尊の教えを現代に生かそう」全一仏教運動の反省と

一、釈尊の説かれた生命の尊厳と人類平等の精神を思い、差別事実の確認を行い本来の精神に回帰する。

一、宗教法人としての特殊性を認識し、適正な運用を計り、法人としての権利義務を遂行する。

一、世界の一員として国際的視野にたつて日本の責務を自覚し、国の内外を問わず、ひろく仏教徒の交流と相互理解を推進する。

右宣言決議する。

昭和五十八年十月二十七日

第三十回全日本仏教徒会議東京大会

大会宣言決議文

推進」をテーマに三十年の歩みを省みて、現今の問題を取り上げ、真剣なる討議を行い、二十一世紀へ向けて推し進めべき実践目的を次のごとく確認し

一、青少年の反社会的非行問題を直視し、いたずらに論評することなく、実践を通し青少年の教化育成に努力する。

成の問題。武井浩明部会長、樹谷淳宣副部会長、山本杉、郡司博道両助言者の各師が進行。須藤哲乘師（高野山真言宗）が「青少年教化活動の一方法（一泊子坊主修行）」、佐藤功岳師（神奈川県仏教会）が「仏教者として青少年問題にどう対処したらよいか」をそれぞれ意見発題した。「人権の尊厳にたつ教化と伝道」をテーマにした第三部会は、山田一真部会長、宮入俊光副部会長、鷲山謙住、島崎義雄の両師を助言者に進められた。「差別戒名の反省」を片山秀亮師（埼玉県仏教会）、「教化伝道に於ける問題点」を吉田俊誉師（真言宗豊山派）、さらに「差別戒名の改正について」を中村秀雄師（曹洞宗）が意見発題した。

部会では最初に全仏同和委員の橋了法師が「仏教者として、大道を歩めるのかと疑われる事実が数多く現出しているのではないか」と問題提起、つづいて片山師は埼玉県仏が行った差別戒名追善供養等を報告、中村師が、差別戒名の改正は曹洞宗だけでなく全教団が取り組まねばならないと訴え、吉田師は、全ての差別現象の根が同じところにあることを指摘した。

この後、参加者から様々な意見が出されたが、最後に助言者の鷲山師が「差別即平等などと言葉のおあそびをしてはならない。差別を受ける側は、痛く苦しく悲しいのだ」としめくくった。

第四部会は、部会長西城正倫師、副部会長新井智清師、助言者に社本公一、神野真一の両師によって進められた。テ

マは「寺院運営の問題」。織田隆弘師（東京都仏教連合会）が「宗教法人の適正な運営」と題して意見発題、在家の参加者等からは、魅力ある寺院を求める声も出された。

第五部会 「国際交流の問題」は、部会長に西村輝成師、助言者に松濤弘道、真柄信雄の両師が就任。昨年まで全仏国際部長だった鎌田良昭師（東京ブティストクラブ）と全日本仏教青年会の田中光成師が、それぞれ「国際仏教の交流をより一層促進しよう」、「仏教徒による支援団体の連絡協議会を設立しよう」という題で意見発題を行った。鎌田師は仏教英語研究会を充実していく必要性を説き、また田中師は各種救援活動をもっと積極的に進めようと訴えた。なお、この部会には韓国仏教代表団の一行も参加し、朴



弁論大会で賞状を受ける優勝者

炯喆師が挨拶した。

〈懇親会〉

総会終了後、午後五時過ぎから本門寺朗峰会館で懇親会が開かれた。林大会長開会の辞につづいて、金子会長、本多理事長が挨拶。その後、昭和三十五年以後、スポンサーなしの自社制作として「宗教の時間」を放映してきた日本テレビ放送網株式会社に対して感謝状が贈呈された。

次にこの記念大会へ出席するため来日した韓国仏教代表団の李法弘師が来賓として挨拶、岩崎大会副会長が乾杯を発声して、懇談へ移った。

弁論大会一席に大正大学の赤根彰子さん

〈記念弁論大会〉

大会二日目は、二十八日午後一時半から、銀座ヤマハホールを会場に、記念弁論大会が開催された。

「釈尊の教えをいかに現代に生かすか」をテーマに、書類審査で選ばれた七人の弁士が、熱のこもった弁論を展開した。発表者は、最初に立正大学学生・服部

教浩、つづいて武蔵野女子大学学生・筒井裕美子、大正大学学生・赤根彰子、駒沢大学学生・安部浩之、大谷大学学生・野村尚宣、曹洞宗教化研修生・斉藤昭道、日蓮宗布教研修生・村田龍学の各氏。弁論は、全仏の本多理事長、東京都仏の岩崎理事長、世田谷学園高校の山本慧疆校長、全日仏青の鷺津憲道副理事長、日本テレビの樋口譲チーフプロデューサ

の各審査員によって審査された。

その結果、優勝者は赤根さん、二席に村田氏、三席に斉藤氏、佳作に筒井さんと安部氏、努力賞に野村、服部の両氏がそれぞれ選ばれた。優勝者には三十万円、二席十五万円、三席十万円、佳作五万円、努力賞三万円の賞金が各氏へ林大会長から贈呈された。

最後に、審査員を代表して山本師が、「優勝者の弁論には深い感銘を受けた。内容が洗練されており、新鮮な印象が感ぜられた」と講評を述べ、優勝者をたたえた。

なお、弁論大会の様子は、十二月十八

県仏代表者会議ひらく

全仏大会の前日、二十六日午後二時から、ホテル都イン東京を会場に、都道府県仏教代表者会議が開催された。

最初に、矢萩信頭事務総長代行が挨拶、木辺宣慈滋賀県仏会長が導師となって三帰依文を唱和した。その後、岩崎東京都仏理事長が挨拶をし、貝山宣泰神奈川県仏会長を座長に選出、会議を始めた。

①同和問題について 鷺山同和委員長がまず、次のように講演した。

「仏教界で、同和問題が惹起されたのは、WCRP IIIにおける町田発言だが、私たちは内面の差別性を明らかにしていかなければならない。現在、教団の壁を乗り越えて同宗連が結成されている。ぜひ積極的に参加していただきたい。同和推進

日の日本テレビ「宗教の時間」で放送される。

〈閉会式〉

弁論大会終了後、同じヤマハホールで閉会式が行われた。杜多組織部長の司会で最初に白川大会副幹事長が開会の辞、林大会長挨拶につづいて、大会参加者を代表して貝山神奈川県仏会長から挨拶があった。その後、岩崎大会副会長の音頭で万才を三唱、那須組織局長が開会の辞を述べて、二日間にわたったこの第三十回記念全日本仏教徒会議東京大会は、成功裡に、幕をとじた。

は、本来のあるべき仏教者に回帰していく運動なのだから」

この講演に対し、出席者から種々の質問や意見が寄せられた。

②税務関係について 剛山時局対策部長から、税務手引書や要望書などについて報告が行われ、さらに日本海中部地震などに対する義援金へのお礼が述べられた。

③昭和五十九年度予算案の基本方針について 龍山事務次長、中村財務部長から詳しい説明が行われ、出席者からは意見が寄せられた。

④ルンビニー園の復興について 川井国際文化局長ならびに田代国際部長から現状についての報告が行われた。

⑤第十四回WFB大会について
川井国際文化局長が説明

⑥全日本仏教会囲碁大会について
川井局長および川島文化部長から、来年二月七日に開催予定の囲碁大会について説明が行われた。

最後に、各都道府県仏教会活動報告が行われ、全ての日程を終了した。
なお、会議終了後、午後六時から、同じホテル都イン東京で懇親会が催された。

同和委員会ひらく

都道府県仏教会代表者会議終了後、同じホテル都イン東京で同和委員会が開かれた。

この日は、翌二十七日の全仏大会第三部会「人權の尊厳にたつ教化と伝道」の進め方、ならびに十一月十七日に予定されている「同和問題に関する理事会」の進め方、の二点について話し合われた。

第1回 機構検討委員会

委員会規程案を採択

第一回事務総局機構検討委員会は、去る十月三十一日一時から、明照会館会議室で開催された。

最初に矢萩事務総長代行が挨拶、つづいて豊田総務局長及び磯山庶務部長からこの委員会が設置されるに到った経過説明が行われた。その後出席委員が自己紹介し、安本利正師を座長に選んで協議に入った。

まず、この委員会の規程をどうするか話し合わせ、別記のような規程案を採択十一月十七日の理事会にはかることになった。次にこの委員会の今後のすすめ方について話し合わせ、次回の子定などを決め、最後に龍山次長閉会の辞で、全ての日程を終了した。

〈事務総局機構検討委員会名簿〉

鎌原佑元(曹洞)、井上博厚(本派)、和田耕正(大派)、伊東康雄(浄土)、持田貫宣(日蓮)、中山弘之(高野山)、橋本玄進(妙心寺)、即真尊龍(天台)、小峰一允(智山)、岩脇宏信(豊山)、安本利正(元全仏職員)、小峰令丸(同)、長谷川正浩(全仏顧問弁護士)

〈事務総局機構検討委員会規程(案)〉
第一条(名称)この委員会は、財団法人全日本仏教会事務総局機構検討委員会(以下委員会)という。

第二条(目的)この委員会は、財団法人全日本仏教会事務総局の目的・構成・運営などの諸問題について検討を加え改革案を理事長に答申することを目的とする。

第三条(構成)この委員会は、財団法人

全日本仏教会負担金拠出上位十宗派より推薦された委員十名、全仏旧職員のの中から事務総局の推薦する委員若干名、ならびに事務総局の推薦する学識経験者若干名、計十五名以内の委員にて構成する。

第四条(委員会)この委員会に、委員長一名、副委員長一名をおく。2、委員長、副委員長は、委員の互選により選出する。3、委員会は委員長が招集する。4、委員会は、委任を含めて三分の二以上の出席をもって成立し、出席者の三分の二以上をもって議決する。

第五条(審議期間)この委員会は、その審議を、昭和六十年四月三十日までに終了するものとする。

第六条(事務総局)この委員会の事務は事務総局総務庶務部が担当する。2、事務総局は、委員会に出席し意見を述べることが出来る。

附則 この規程は、昭和五十八年十一月十七日より発効する。

ルンビニー総務部会

第七回ルンビニー総務部会は、十一月一日午後二時から、明照会館会議室で開催された。

最初に、曹洞宗の役員変更に伴って辞任した三宅心戒部会長の後任について話し合わせ、同じ曹洞宗の桑原眉尊師が選出された。次に「ネパール王国政府ルンビニー開発委員会の規約ならびに構成メンバーの検討の件」ならびに「交換文書の件」が協議された。

昭和59年版

全仏手帳

申込み受付中

全仏総務局では、左記要領にて「全仏手帳」を発行します。部数に限りがございますので、御注文は早めに。

内容 三掃依文、四弘誓願、宗門聖日、加盟団体役員住所録

サイズ 9×14cm

定価 五五〇円(送料実費)

申込先 東京都港区芝公園四一七一

四 全仏総務局
「全仏手帳係」宛

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 浜田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕拙寺は、現在、何も収益事業をやっていませんが、このたび道路拡張が行われたのを機会に、駐車場とアパートの経営を始めたいと思っております。その際、心配となるのが税金です。どのような手続きが必要なのか、ご教示いただければ幸いです。

（長野県G寺住職）

〔回答〕収益事業を新しく始めるといふことです。①収益事業と、宗教法人本来の事業との経理を区分しなければなりません。②次に新たに法人税をおさめる手続が必要となります。順次述べましょう。

まず、①について、このように区分経理をしないと、収益事業から生じた

所得額がはっきりしないからです。そこで二つの帳簿をつけて、常に益金と損金、資産や負債を、課税の対象となる課税分と、そうでない非課税分とに分離して計算し、確定しておくことが要求されます。しかし、一般の寺院、特に、収益事業規模が小さいところでは二つの帳簿をつけることは大へんなことですから、一種の便法が認められています。即ち、収入については、決算時にアパート収入明細帳とか、駐車場収入明細帳とかに一年分の収入をぬき出してしまい、この合計を収益事業

収益事業を始めるには

の全収入とします。この時注意すべきことは、お寺の会計は、お金が現金で入ってきた時に益金とし、お金が現金で出ていったときに損金とするのが一般ですが、収益事業では、そうなっていません。

お金が当期に入るべきものを益金とし、当期に出るべきものを損金とします。即ち、借家人が気前のいい人で三年分の家賃を前もって支払ってくれていても、当期の一年分の家賃しか益金に入りません。反対に、家賃が未払いであってもこれは益金にあげなければなりません。従って収益事業の収入明

細帳では、このように当期に入るべきものを拾い出します。

つぎに費用についても、収益事業に関連するものを拾い出します。役員報酬や、使用人の給料は、収入按分によって算出します。即ち、全収入の収益事業収入が占める割合に報酬給料合計額を乗じて算出します。またアパート業や駐車場業ですから、それに必要な建物や構築物は減価償却の対象となり、耐用年数に応じて、通常定率法で算出され、これが損金になります。耐用年数や、それに応じた定率については税

務署で相談して下さい。そして、損益計画書と貸借対照表を作成しますが詳しくは、最近発行された全仏編集の財務手引書三、「寺院の収益事業と納税事務」をごらん下さい。

つぎに②ですが、収益事業を開始した日から二ヶ月以内に、所轄の税務署にその開始届を出しておかなければなりません。そのときに、収益事業の概要を記載した書類と収益事業についての貸借対照表を添付します。そして寺院規則に定められた年度終了の翌日から二ヶ月以内に確定申告書を提出し、法人税を納付します。これも詳しくは

前記全仏編集の手引書をごらん下さい。税額は収益事業の所得につきの税率を乗じて計算します。④法人税は二五%

、⑤道府県民税は法人税割五%（制限税率六%）均等割年額四〇〇〇円、⑥市町村民税、法人税割一・三%、（制限税率一四・七%）均等割年額一六〇〇〇円、但都民税区民税の均等割は年額二〇〇〇〇円、⑦事業税は所得金額が年三五〇万円以下は六%、これを超え、年七〇〇万円以下は九%、七〇〇万円をこえる金額は一二%となっています。宗教法人では所得金額の三〇%をみなし寄付金として非収益事業の為に支出してこれを損金とすることができ、税率を乗ずる所得金額は、この三〇%控除後の数字で良いわけです。

ところで、宗教法人が行う本来の事業、即ち宗教活動における収支計算書等をも申告書に添付せよとの通達が出ていますが、日本宗教連盟や、全仏ではその必要はないという見解です。共通経費等の配賦計算等は、他の書類で間に合わせれば良いだけでなく、何よりも宗教本来の活動に税務署が介入する余地を残すからです。

なお、全日本仏教会では、毎月第二・第四火曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設しています。お気軽にどうぞ。

住職メモ帳

戒名について

寺檀の關係で近來ジャーナリズムをにぎわす筆頭は戒名の価格であろう。授戒を行わないから戒名でなく法名だという建前の真宗諸派でもこの状況に変わりはない。良心的な住職が戒名に売買するものではないと頑張っても、施主の方からわざわざ別包にして来たふ厚い戒名料を突返すにはよほどの覚悟がいる程に病状は膏肓に入っているといえよう。

こんな事態が何故起ったかといえ、国民全部が中流意識になっていゆる生活難が無くなった処から、世を挙げて自己顕示欲一辺倒になったあたりが葬儀に死者に迄及んだ結果にほかならない。だから戒名に熱意を示すのは、決して仏教信者であることを表わすためではなく、死者ひいてはその遺族が世間の眼から見て立派だと思われたい世俗的自己顕示欲の表われに過ぎない。住職がこの風潮に乗ってニコニコしているのでは、あえて税務署ならずとも、決してほめられた図ではない。

文部省の統計によれば、各宗教の信者数の総計は常に日本の総人口を

上廻るといわれている。つまりろくに信じていなくても仏教徒であるとされるもの等が多いという実態を示すものであろう。

檀家を信者にせよとはいっても言われて来たことであるが、戒名を有難がる風潮は絶好の機会ではないだろう。戒名が生前の授戒を契機として入信者に授けられる法名であることは今更言うまでもあるまい。

戒名が本来生前に授与され、以後の生活を仏教的に規制するものであるという趣旨が次第に忘れられたからこそ死後授与が通例になり、葬式仏教と呼ばれるものにもなったのである。

近刊の書物に棺上の刃物を魔除け鎮魂のためと在家者に教えているものがあるが、それが入信者剃髪のための「おかみそり」の意を表わすものと住職自身が強調出来ないようでは、戒名が死後の飾りになってしまいうのもやむを得ない。

教義や方法次第では授戒即ち戒名授与は住職一人で行うことが出来、袈裟、数珠などを併せて授与し、喜ばれながら財施に与れるのである。戒名法名を一人でも多く生前に授けようではないか。

(文化専門委員 若林隆光)

幸福な死に方とは

中村元・武藤義一・雲井昭善・佐伯真光・中村尚志・花山勝友・山折哲雄
全日本仏教会／国際仏教交流センター編

現場の医師と第一線の仏教者との齒に衣を着せぬ大 ■定価980円

討論！ 原始仏教の死生観や『往生要集』にみる日本

人の死生観を基調にして、いま大きな社会問題になっ

ている安楽死、がん告知、脳死の是非、ホスピス運

動など現実の諸問題にどう仏教者は取組むべきか、死

者を弔うとともに病めるひとびとに励ましと慰めを

与えるのが、仏教者の本務ではないか、等々——50

年先を目ざして仏教者に社会的行動を呼びかける。

四六判252ページ

平凡社

〒102
東京都千代田区三番町5
振替・東京8-29639

*本書は当会文化部でも取扱っております。是非文化部
あてお申込み下さい。(代金後払い、送料当方負担)

●現代の病める心にするおいを与える希望のシリーズ ■定価各1,800円

①観音礼讃 好評発売中

②密教と聖なる山 11月刊行

③經典の莊嚴 8月刊行

④浄土への憧れ 好評発売中

年末年始の事故防止

警察庁から要望書

へ年末年始における雑踏事故の防止について」という要望書が、十一月四日づけで警察庁保安部長から全仏理事長あてに出されています。これは、初詣、初興行

等へ、多数の出入による混雑が予想されるため、地元警察署との連絡を密にして事故防止に万全の措置を講じるよう要望しています。

「財務手引書」⁽³⁾完成

各寺院へ無料配布

財務手引書(一)、(二)、「寺院の収益事業と納税事務」が完成し、各寺院へ配布されることになった。これは去る七月に配布済みの財務手引書(一)に続くもので、前回と同様、都道府県と仏教会の代表者を通じて無料で配布される。

- ① 収益事業の範囲、財務手引書(二)は、
- ② 主な収益事業の判定基準、
- ③ 収益事業の会計、
- ④ 法人税の申告と納付、
- ⑤ 事業税・県民税と市民税、

から成り、現在収益事業をやっている寺院、またこれから収益事業を始めようとしている寺院にとって、大変有益なガイドブックになると思われる。

時局対策部では、各寺院がこの小冊子を有効に活用され、内容に関するご感想、ご意見があれば、送っていただきたいと希望している。

第二回糾弾会ひらく

高野山真言宗に対する部落解放同盟の第二回糾弾会が、去る十月十九日午前十時から、大阪の部落解放センターで行われた。

この糾弾会には、高野山真言宗の外に御室派、智山派、豊山派の関係者が、また全仏同和委員会の鷺山委員長、事務局から那須組織局長、杜多組織部長、川島文化部長、藤木組織主事などが出席した。

事務局長録事

(十一月)

- 一日 ルンビニー総務部会
- 二日 会長副会長推戴委員会
- 四日 日宗連税制特別委員会
- 七日 KKK十五周年式典出席
- 八日 法律相談室
- 十日 局内会議
- 十七日 理事会、常務理事会
- 二十二日 日宗連理事会
- 二十四日 局内会議

仏教の叡智を現代にとりもどす

11月7日 創刊



へ推薦、全日本仏教会

The GANGES

創刊号の内容

永遠のことば……………大庭みな子
 「恒河」インタビュー……………
 ……陳舜臣「曼陀羅の人」を語る
 フォト・エッセイ……………稲越功一・室生寺を撮る
 「恒河」の窓……………水上勉

特集 ブッダとキリスト

- 対談 = 中村元 vs 森嘉蔵 / 司会 = 奈良康明
「私のなかのブッダとキリスト」
- 対論 = 梅原猛 vs 山本七平
「人間としてみたブッダとキリスト」
ほかエッセイ / 現代の視点「現代人のこころの病い」秋山さと子 / 読書徹底ガイド / 博物誌「菩提樹」佐々木宏幹

● お求めは最寄りの書店で

現代を生きる仏教グラフィクス

季刊 恒河

- 連載 「仏陀」……………瀬戸内寂聴
- 図解 「日本仏教の系統樹」……………榊莫山
- 書にみる祖師像「最澄」……………榊莫山
- 花つれづれ……………青山俊董
- ヒューマンドキュメント「主婦として曼茶羅絵師として」……………安達原玄
- アспект

〔舞 Pray〕仏像を想わせるシャクティの舞ほか
〔旅 Discover〕／〔創 Science〕／〔祭 Folks〕……
……………カラー写真による異色ルポ

次号からの発行月 1・4・7・10月
 定価 2,200円(〒300円)
 体裁 A4判ワイド判 158頁(カラー64頁)

学研 第二出版局営業企画室03(720)1111(代) 〒145 東京都大田区上池台4-40-5

昭和五十八年十二月一日発行
十二月号 第二九四号

発行人 矢萩信顕
編集人 川井匡俊

発行所 財団法人 全日本仏教会

東京都港区芝公園四一七-四
電話〇三(四三七)九二七五